

## 事後評価シート

主管課・室長：リサイクル推進室

施策名	- 6 - ( 2 ) 循環資源の適正な循環的な利用の推進
施策の概要	容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法、建設リサイクル法及び資源有効利用促進法等の円滑な施行を図るとともに、各分野におけるリサイクルの推進を図る。
目標及び指標	各リサイクル制度の適正な施行及びリサイクルへの取組の推進を図ること等により、循環資源の適正な循環的な利用を推進する。
目標の達成状況	平成13年度においては、平成12年度に完全施行された容器包装リサイクル法について制度が着実に浸透するとともに、家電リサイクル法、食品リサイクル法及び資源有効利用促進法が施行され、全体として概ね順調にリサイクルの推進が図られているところである。
評価	<p>容器包装リサイクル法          &lt;分別収集、再商品化の実績等&gt;</p> <p>容器包装リサイクル法については、平成9年4月からペットボトル等を対象として一部が施行されていたが、平成12年4月から紙製容器包装、プラスチック製容器包装等を対象に追加し、全面的に施行された。また、再商品化義務の対象となる事業者（特定事業者）が大企業から中小企業まで拡大され、対象企業数が大幅に増加したところである。</p> <p>容器包装リサイクル法の施行に伴い、市町村における容器包装廃棄物の分別収集及び再商品化は大きく進展しており、分別収集総量では平成9年度の約125万トンから平成12年度には約210万トン、平成13年度は4月から12月までの実績で約176万トン（年間の推計では約235万トン）と増加している。</p> <p>市町村における容器包装廃棄物の分別収集が着実に進展していることに伴い、再商品化のための費用負担は増加しており、特定事業者が平成12年度に指定法人に支払った委託費は約172億円、平成13年度は300億円程と見込まれ、平成9年度の約17億円に比べ、約17倍超と大幅に増加している。</p> <p>このような状況の下、個々の特定事業者においては、容器包装を減量化したり、リサイクルしやすい製品にしたりするなど、容器包装の設計、素材の選択等における事前評価への取組みが進んできている。</p> <p>家電リサイクル法          &lt;再商品化実績等&gt;</p> <p>平成13年4月の施行後において、約855万台の廃家電が家電リサイクルプラント（現在39カ所）でリサイクルされ、法施行初年度としては全体的に順調に推移した。また、リサイクル率については政令に定められた基準を越えてリサイクルが実施された。</p>

### 食品リサイクル法

食品リサイクル法の施行に伴い、農水省、環境省による説明会を実施したところ。また、法第10条に基づく再生利用事業者の登録が進むなど、今後着実な食品リサイクルの推進が見込まれる。民間事業者による食品リサイクルへの関心が高まり、肥料、飼料化の事業化を始めメタンガス等の新たな技術の進展も見込まれたところである。

また、公的機関の庁舎内食堂等における食品リサイクルについても、農水省、環境省等の中央省庁において取組が始まったところである。

### 資源有効利用促進法

< パソコン、二次電池の認定状況等 >

平成13年度より事業系パソコン及び二次電池については、製造事業者が策定する自主回収及び再資源化のスキームを国が認定することにより、リサイクルがなされることとなった（平成12年法改正により措置）。

使用済指定再資源化製品の自主回収及び再資源化認定状況

（13年度末現在）

事業系パソコン：15社認定 ・ 二次電池：144社認定

### エコタウン事業

< 認定実績 >

平成13年度は、山口県宇部市（ゴミ焼却灰のセメント化施設）、香川県直島町（溶融飛灰再資源化施設）の両地域について、エコタウン事業計画の承認が行われたところである（合計15カ所）。これにより、事業の目的である先進的な環境調和型のまちづくりが推進され、今後全国の模範となるリサイクル事業が展開されることとなった。

以上のように、各リサイクル法の施行等によりリサイクルは順調に推移しているところである。

今  
後  
の  
課  
題

### 容器包装リサイクル法

容器包装リサイクル法の一部施行から5年、また、全面的な施行から2年が経過したところであるが、ごみの発生量や最終処分量の動向を把握するとともに、市町村の分別収集に係る費用負担が大きいとの指摘があることから、市町村の費用負担等についても実態を把握した上で、関係者間の役割分担のあり方を含め、容器包装リサイクル法の一層円滑な実施に向けた方策について検討する必要がある。

また、容器包装廃棄物の削減等に係る事前評価の取組み状況は個々の事業者により異なっており、また、特定事業者の数が多い等の理由から、業界全体の取組状況を把握することが課題である。

一方、特定事業者が環境負荷の少ない最適な容器を的確に選択するためには、ライフ・サイクル・アセスメント（LCA）的な手法を用いた評価の実施が必要である。

### 家電リサイクル法

施行初年度に引き続き法律の円滑な施行を図るとともに、施行2年目の引取状況や不法投棄の実態を注視する。また、家電リサイクルプラントにおけ

る見学受入など普及啓発に努めるものとする。

#### 食品リサイクル法

法に規定している再生利用事業者の登録制度及び再生利用事業計画の認定制度の普及等を図ることにより、民間事業者による食品リサイクルの一層の推進を図る必要がある。特に、食品リサイクルの現状を把握し、廃棄物処理法との整合性を図りつつ、推進方策を検討する必要がある。

#### 建設リサイクル法

建設リサイクル法は平成12年5月に制定し、解体工事業者の登録等、法の一部についてはすでに施行されている。平成14年5月には全面施行となり、一定規模以上の建設工事について分別解体等及び再資源化等の実施が義務付けられる。これに先立ち、建設リサイクル法施行令においては特定建設資材、対象建設工事の規模、指定建設資材廃棄物等について、建設リサイクル法施行規則においては分別解体等の施行方法に関する基準、指定建設資材廃棄物に係る距離に関する基準等について定めたところである。全面施行にあたっては、国土交通省や都道府県など関係機関との連携のもと、円滑な施行を図る。

#### 資源有効利用促進法

家庭系パソコンについて、平成14年3月にパブリックコメントを行った「家庭用パソコンの費用負担のあり方に関する検討会」の報告書を踏まえ、制度の実施に向けて取組む。

#### その他リサイクル

「使用済み自動車の再資源化等に関する法律案」を平成14年通常国会に提出したところであり、成立次第、関係政省令の整備を始め、法施行に向けての準備を行う必要がある。また、現在リサイクルの義務が無い他の製品（繊維製品等）についても、リサイクルの必要性について検討していくものである。

#### エコタウン事業

循環型社会の形成の推進を図るものとして、今後とも「ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備費」等の補助スキームを活用しつつ、計画の承認及び支援を図っていくものとする。

政策効果  
把握の  
手法及び  
関連資料

各リサイクル法の施行に際しては、適宜その状況を把握するための調査等を実施しているところである。

#### 容器包装リサイクル法

市町村における分別収集、再商品化の実績  
再商品化業務の事業状況

#### 家電リサイクル法

家電リサイクルプラントへの引取台数  
毎年度の再商品化業務の事業状況

	<p>家電の不法投棄状況</p> <p>食品リサイクル法 食品廃棄物の再生利用の取組を行う事業者の把握</p> <p>建設リサイクル法 再資源化等の達成状況</p> <p>資源有効利用促進法 自主回収及び再資源化の取組</p>
<p>添付資料 (別紙)</p>	<p>リサイクルの状況に関する統計資料等 パブリックコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>産業構造審議会廃棄物・リサイクル小委員会パソコン3Rワーキンググループ及び環境省パソコンリサイクル検討会報告書(案)に対する意見募集について</u></li> <li>・ <u>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則案に関する意見の募集について</u></li> <li>・ <u>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行令の一部を改正する政令案に関する意見の募集について</u></li> <li>・ <u>中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会「自動車リサイクル専門委員会」中間報告への意見</u></li> </ul>

## 事務事業評価シート

施策名	- 6 - ( 2 ) 循環資源の適正な循環的な利用の推進	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．個別リサイクル法 (容器包装リサイクル法等)の施行	<p>各リサイクル法の適正な施行を図ること等により、循環資源の適正な循環的な利用を推進する。平成13年度においては、家電リサイクル法、食品リサイクル法及び資源有効利用促進法の施行が行われた、全体的に順調に実施されているところである。</p> <p>平成13年度予算については、各リサイクル制度の実施に伴う所要の調査を実施したところであり、今後の施策に反映されていくものである。</p>	<p>( 予算 )</p> <p>容器包装廃棄物減量化等促進事業 24百万円</p> <p>容器包装リサイクルの効果等検証評価事業 25百万円</p> <p>家電リサイクル法市町村収集運搬円滑化事業 19百万円</p> <p>食品廃棄物減量化等促進事業 30百万円</p> <p>建設廃棄物再生資源化等促進事業 15百万円</p> <p>指定再資源化製品廃棄物減量化等促進事業 25百万円</p>
イ．各種リサイクルに関する情報収集、調査及び検討の実施	<p>平成13年度においては、従来の容器包装のみならず他のリサイクル法に関する情報収集システムの構築を図り、今後の情報収集及び活用することとしている。</p> <p>また、地方公共団体がリサイクルに取り組むための各事業に対する支援を行うことにより、具体的な施策の進展を図った所である。</p>	<p>( 予算 )</p> <p>循環型社会形成総合情報収集・集積システム構築事業 50百万円</p> <p>廃棄物再生利用等推進費 (ごみ減量化促進対策費、ごみ減量化広域対策推進費) 107百万円</p>
ウ．先進的なリサイクル施設への支援の実施	<p>エコタウン事業の実施を図ることにより、先進的な環境調和型のまちづくりを推進し、循環型社会の形成を図るものである。</p> <p>平成13年度においては山口県、香川県に対して承認を行ったところである。</p>	<p>エコタウン事業の承認及び承認地域に対する補助金の交付等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理施設整備費</li> <li>・ ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備費補助金 (平成13年度補正) 107百万円</li> </ul>

また、承認地域に対する補助金の交付等を行い、具体的な事業の推進を図っているところである。